

令和5年6月29日
海事局海洋・環境政策課

LNG バンカリングガイドラインの改訂版の公表

国土交通省は、「LNG バンカリングガイドライン」の改訂版を公表しました。これにより、海運業界のカーボンニュートラルがより一層加速することを期待しています。

船舶の低・脱炭素化に向けて LNG 燃料船の導入が進んでいます。

国土交通省海事局では、2013年6月に、LNG 燃料船の普及に向けた環境整備を図るため、「LNG バンカリングガイドライン」（以下、ガイドライン）を策定・公表しました。

ガイドラインは LNG 燃料船への LNG の供給に活用されているところですが、策定から10年が経過し、その間に IGF コードが発効・改正されたこと、及び、供給実績が蓄積されてきたことから、今般、見直しを行い、改訂版を公表することとしました。

今般の改訂版ガイドラインは、安全性を維持しつつもこれまで以上に合理的な手順による LNG 燃料船への燃料供給を可能にすることで、LNG 燃料船の普及に資することが期待されます。

見直しにあたっては、関係事業者からのヒアリングや、「LNG バンカリングガイドライン改訂に向けた検討委員会」における有識者による安全性の検討を行いました。

なお、検討委員会においては、夜間における燃料供給の実施に向けて、照明等の必要な設備や風速・波高等の条件について、今年度も引き続き検討していく予定です。

国土交通省では、LNG 燃料船の普及をはじめ、海運業界のカーボンニュートラルに向けた取り組みを引き続き進めてまいります。

【主な改訂内容】

- 緊急遮断システムのテスト条件の合理化
- LNG 燃料船及び LNG バンカー船の燃料供給可能な船体傾斜条件

(参考) LNG バンカリングガイドライン :

https://www.mlit.go.jp/maritime/maritime_tk6_000002.html

LNG バンカリングガイドラインの改訂に向けた検討 :

https://www.mlit.go.jp/maritime/maritime_tk7_000055.html



【問い合わせ先】

海事局 海洋・環境政策課 堀内、齊藤

TEL: 03-5253-8111(内線 43-924、43-934)、03-5253-8614(直通)